

令和元年度 第4回 沖野老人福祉センター 管理運営委員会 記録

日時:令和2年2月13日(木) 午前10:00~11:30

会場:娯楽会議室

出席委員:安部幸子、阿部良平、石森新治、岩淵后代、太田紀子、小笠原しげ子、木村幸子、高橋勝男、
田中廸子、丹野春江、寺嶋幹也、中村知恵子(敬称略、五十音順) 見学:実習生2名
センター出席:植木館長、五十嵐(司会)、本田(記録)

1. 館長挨拶

皆様おはようございます。本日、朝方小雨が降りお足元の悪い中お越しいただきありがとうございます。令和元年度最後の管理運営委員会となります。前々回くらいから検討課題となっていた委員会会則のことや、次年度の活動のことについて皆様からご意見を頂戴したいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

2. 議題

① 委員会会則(案)

・五十嵐より、委員の任期や構成メンバーなど、管理運営委員会(以下、委員会)の会則に至る経緯を説明の上、本田より、前回・前々回と課題になっていた点を踏まえ、委員の方々から頂戴していた意見を反映させたうえで新たに作成・提示された委員会会則案並びに現行会則との相違点について対照表を用い説明。なお、今回の改訂により主な変更点として明記されていることは以下の通り。

- ・委員の任期は1年。 ・センター利用者の代表と職員とで構成。
- ・委員は発議権を有する。 ・事務局はセンター内に設置する。
- ・会議の実施責任者はセンター館長 …など。

《委員の方から挙げた意見・質問など》

・委員会の目的について、委員の仕事に関することが全く触れられていない。現会則の際には委員会の主旨に基づき企画・立案されるセンターの年間行事が委員にお手伝いいただくことにより円滑に進められること、経験・知識を活かして主体的に行事を実施していただくこと、の2つが各委員の役割と書かれているが、それらが全くないというのはどういうことか。全く目的が違ってくるのではないか。(阿部委員長)

→それらは、現会則に盛り込まれていることで、改定案には抜けているので、それらを入れるというのはどうでしょうか。(植木館長)

→センター行事の企画・立案や花壇整備の手伝いといった、委員会はあくまで任意団体なのだから、変更までする必要はないのではないかと思うのだが(阿部委員長)

→もともとの委員会の会則にあった、知識等を活かしてセンターの行事に協力をいただく、といった文言を盛り込むことに加えて、皆さんからも意見を頂戴するといった形にしてはどうでしょうか。(植木館長)

→いいと思います。立案した方の意見を聴かせてください。(阿部委員長)

→現行の会則が定められた時(※平成21年)と委員会の在り方も変化し、設置目的も、センターを利用される方の主体性の反映、委員間並びに職員と委員間のコミュニケーション促進ということを考えました。(本田)

→それは分かりますが、なぜ現会則で書かれていることが抜かざるを得なくなっているのか。

先人が作ったものをあえてひっくり返すようなことをする必要があるのか、と思いますが。(阿部委員長)

→変更が必要になってきたのが委員の方の任期が2年・1年とあったので統一しましょう、というところと、変更するにあたって行事のお手伝い・協力だけでなく、センターの事業に対してのご意見も寄せていただきたい思いがあって、会則変更に至りました。元の会則のいいところを残したいという皆さんの意見も分かりました。目的の箇所を修正させてもらい、他の箇所についてはよろしいでしょうか。(植木館長)

→阿部さんの見ている別紙『目的』というのを私達は持っていないので、どのように変更しているのか、その違いが分かりません。(太田委員)

→お渡しした資料の一番後ろに、『別紙②』としてありますので、ご確認ください。(植木館長)

→会則(案)はその大枠で、具体性を示したものが別紙となります。(本田)

→あくまでも(案)、ということだと思いますが、ここに目的とあるのであれば何を言っているのかが分かりません。(太田委員)

《別紙②記載事項について》

・2)活動内容、に関しては、中盤以降は変わってなく、前段部に変化があります。(植木館長)

→別紙②の「活動内容」が2年前は「目的」となっています。そのあたりの説明が欲しかった。他の皆さんがそれでいいのであれば、私の意見は下げます。(阿部委員長)

→別紙の方でも「活動内容」でなく「目的」としてもらった方が分かりいいと思う。1年ごとに委員が変わるのであればなおのこと。(太田委員)

・目的を達成するためにどんなことをするか、ということになってゆくと思うので、目的はこのままでいいと思います。そして、どうやってゆけばこの目的を達成できるか、ということになるので目的はこのままでいいと思います。(岩淵委員)

→会則を作る際には、そのようなプロセスを考えていました。(本田)

→七条を見ると、目的達成の手段が書いてあるので、そこで具体的な内容が出てくると思っていたので、条文はいいと思います。(岩淵委員)

→七条の二、に記載されているように、行事のお手伝いといった意味合いも含ませましたが、ストレートには書きませんでした。(本田)

→センター行事の企画・運営は、委員は関係しないことなのは。(阿部委員長)

→三条に関連してきますが、委員会はセンターを利用される方と職員とで構成される、ということになります。(本田)

→七条の二にある『企画』については、全体で考えるのも分かるが、予算のこともあるのでセンターで行うわけですね。(岩淵委員)

→今回の会則改正にあたって、委員会のメンバーは『利用者の方のみならず、職員も入る』ということになっています。運営してゆく主催者であり、委員を招集したりするのが館長、ということもありますから、委員会という組織の中に職員も入っているということになっています。我々が提示する行事に対して、皆さんからご意見をいただいて形にしてゆく、というイメージです。(植木館長)

→センターで企画・立案するものと、委員会の中で発議された内容を企画・実施する、その両方が入っているのか、もしくはセンターで企画したものを委員会で実施に向けて運営するのか、企画も、この委員会の中で出たものを反映させ、それをセンターが実施するのか、を伺いたいのですが。(石森委員)

→例を1つ挙げると、夏まつりです。何月何日に、このような形で開催します、役割分担はこうですといったセンターからの提示に対して委員の方々からご意見をいただく、といったイメージです。あくまで、おおもとなる企画はセンターが提案しますので、異議なしですとか、ここは協力できます、担当を変更した方がよいのでは、といった意見をいただいて形にしてゆく場にしたいと思い提案しました。(植木館長)

→そうすると、センターのアンケート調査もありますが、その結果による要望もセンターで検討して立案する、というようなことでしょうか。(石森委員)

→はい。それもあります。今年度取り組んだ新規事業の中で『男性向けの料理講座』や『歴史講座』などがありますが、女性の方は割と参加していただく機会が多いのですが、男性の方が楽しんでいただける機会が少ないのかなど、実施しました。皆さんからいただいた意見を聴くことで、私たちが気付いたり、不足していたと思われる点もたくさんあるので、利用者一人ひとりからいただくアンケートの結果もそうですが、その代表である皆様から利用していて気付いたことや普段思っていることを広く聴かせていただくことで、我々も事業のマンネリ化を防いだり、職員だけでは発想できなかったようなことにも取り組んでゆけると思っています。(植木館長)

・今までの規約とあまり変わったことは書いてないですよ。ただ、捉え方が面倒になっている感じを受けます。以前の方が、シンプルで見易くて理解しやすい気がします。そういったことを考えると、改正が必要だったのが、任期だけだったような気がするので、そこだけを追加して改正した方が分かりやすいと思うのですが。(丹野委員)

→そうすると、目的に書いてあるところを、『別紙・活動内容』に持ってくればよいでしょうか。(植木館長)

→別紙があるのだから、そうする必要はないでしょう。(阿部委員長)

→会則改定にあたり、会則とは委員会を運営してゆく上でのルールとなるので、不明瞭だった箇所を明確にする必要があるのではと考えました。そうした結果、委嘱状の交付要件など、細かくなってしまったところをご了承ください。その中で、目的だけは明確にしておきたかったところです。(本田)

・第二条で大きな目的を掲げて、それを達成するために第七条の条文が(例示して)あるのだから、それでいいと思います。(岩淵委員)

→では、提示させていただいた会則+活動内容を書いた用紙を付随させる形でよろしいですか。(植木館長)

→結構です。(阿部委員長)

→そうすると、私たちの動きが分かります。(岩淵委員)

→それでよろしければ、拍手をお願いします。(植木館長)

(※一同拍手)

→では、お渡しした会則から(案)を外してよろしいでしょうか。(本田)

→まだ、二条のところまでしか確認されていないので、変更箇所について意見をもらう必要があるのではないかと。(阿部委員長)

～この後、本田よりおもな変更並びに新設された箇所とその内容を一カ所ずつ説明。委員の方々からの質問・意見を伺う～

→任期は1年としたそうだが、(趣味の)教室・サークルからの新規応募者は何名程いますか。1年にする理由の一つだったと思うのだが。(阿部委員長)

→教室は1年更新なので以前から任期は1年でした。サークルや一般利用の方の任期が2年になっていて、同じ委員会で更新時期が異なると分かりづらいということでどちらも1年にしましょう、という意見が出てきたと思います。(植木館長)

→教室に関しては、センター側から委員会に入っていただくような声掛けがされていないのではないかと思います。なので、教室の委員の方が減ってゆき、サークル・卓球・一般の方が委員をやっていたと思います。今年度の教室の方も「検討中」ばかりで、結局終わってしまいます。会則案には定数なしと書いてあるが、この人数で過半数をもって改正というのもだんだん無理になるのではと思います。教室の任期が1年とはいえ兼務している方や、出ている方もいるのだから、教室から参加してもらうようにしてもらうべきなのではないか。(太田委員)

→今日お集まりいただいている皆様が、次年度の委員をお引き受けいただいています。来年度の募集をするところですので、メンバーが固まった時に、委員会に参加いただけるかお話をさせていただきます。そのうえで、どうしても難しいという教室もあります。なので、次年度第1回目の委員会の時に追加での入会を承認いただく場合があるかとは思いますが。(植木館長)

→「委員の過半数をもって」がちょっと不安になってきて、2年間だと1年目を経験して2年目、というのがありますが、1年だとやり遂げてもいないうちに終わるような気がするのですが。(太田委員)

→前々回の時は、1年でよいのでは、という意見が多く、そちらに合わせた形にはなっているのですが。(植木館長)

→1年、2年、両方の意見がありますが、とりあえず全員で決めた方向に進んでいるので、試行的に1年でやってみて、運営上不都合が出たらまた変える、ということでよいのでは。(石森委員)

→決まったような言い方でしたが、前回「決まった」わけではなく、「案」なんですよ。こないだ書いた(※就任承諾書)のは、決まったかのように任期が1年になっていましたが、これまでは2年に1回、12月ごろ出せばよかったので、疑問に感じたのですが。(太田委員)

→私自身も反省しなければならないのですが、任期を1年にしますか、どうでしょうか、と伺ったときに1年での賛成意見がほとんどだったので、了承をいただけたのだと解釈していたんです。教室代表・一般代表の方々とも任期の違いがあっては分かりづらいということでしたし、再任も可能でしたので、我々は賛同いただけたものと解釈してしまったので、申し訳ありませんでした。最終的に会則が固まっ

たわけではない状況でしたので、改めて任期のことについても皆さんからご意見をいただいて、2年か1年か決めればと思います。(植木館長)

→先々のことは何も言えませんが、1年でも2年でもセンターと皆さんとの間をつなげればと思委員を引き受けています。ただ、(就任承諾書を書いたときに「1年で終わる」と思ったし、2年の時は「2年間頑張ろう」と思い書きました。今回、1年になり、『書かせられた、ハンコを押させられた』といった印象でしたので、今までの『運営委員に委嘱されたから頑張ろう』という気持ちが欠けました。(太田委員)

→そのような気持ちを持たせてしまい、申し訳ありませんでした。(植木館長)

→清野さんから阿部さんに委員長が変わって、これも改正の中に入るのかと思うので、1年ごとにやるのも面倒だと思う。皆さん、やる気があって引き受けているのだから、任期期間に関わらず、やりやすいようにしてもらおうのがよいのではと思うのですが。委員の数も、はじめはもう少しではないかと思えます。(太田委員)

→確かに、委員数が減少してきていると思えます。私も3年目を迎えようとしているところですが、センターとしても委員の数は特に定めないとお伝えしましたが、大勢参加していただき、ご意見を広く聴取しご協力いただければありがたいので委員会に参加を増やしていけるような努力をしてゆきたいと思えます。また、新しい教室のメンバーへの方々の参加を改めて実施してゆくつもりであります。

なお、委員長の改選につきましても、私たちのイメージとしましては、『1年ごとで大変』というより利用者の方、延いては委員の中の代表ということで、『まとめ役』という誰でも担える役ではないので、阿部さんには継続してお願いできればと思っています。

任期をどのようにするか、といった点に関しても、センター側でどのようにさせていただきます、というよりは、委員会の意向を反映させて、皆様が参画しやすい形で行うのがいいと思えますので、皆さんの中で協議していただければいいのではないかと思います。そういった意味で、意見を伺いながら、最終的には挙手で決めたいと思えますがいかがでしょうか。(植木館長)

→今日、欠席された方にも任期期間については確認をとったほうが良いのではないのでしょうか。(太田委員)

→欠席の方には、ここで決まったことに了解をいただくようお願いをしています。

→決定事項の事後報告といった形です。(本田)

→私どもからしますと、今年度中に会則は固めたいところではありましたが、太田さんの意見を反映させるとすると、この場で任期期間に関する希望を確認して、欠席の方からも後ほど意見を伺い、数の多いほうに決めさせていただくというのはいかがでしょう。(植木館長)

→この前、『1年にする』ということでハンコを押してるんです。(任期など)決まってもいないのに次年度の委嘱状授与って何だろうと。(太田委員)

→委嘱状の授与に関しては、あくまでも了解をいただいていることを前提にしているということであれば、次年度第1回目の委員会の時にお渡しするということになりますので、問題ないかと思います。(植木館長)

→ハンコを押したことに関しては？今までは2年に1回だったんですが、(承諾書に)1年と書いてあるので否が応でも賛成という形になりましたけれど。(太田委員)

→次年度は何名になりますか。(阿部委員長)

→13名です。(五十嵐) ※今年度は17名

→4名減っているんですね。皆、歳を取っていくので、委員の数は減っていきます。その点も考慮していかなければと思っています。(阿部委員長)

→先ほどもお伝えした通り、新しい教室のメンバーが固まった際には委員会参加の声掛けをしたいと思っています。ただ、全部の教室から出せるかと言われると現時点では何とも言えません。できるだけ協力をお願いしたいというお話はさせていただくつもりではあります。

あとは、全てこの場で決めるのが難しいということであれば、年度内(3月)に臨時会議としてもう一度お集まりいただくことが可能か、もしくは、この議題自体を来年度1回目の会議に持ち越すのか、任期のことについてなどある程度皆さんに固めていただいて会議の時に最終決定する、という形にするのか。(植木館長)

→それであれば、任期のところは継続ということにして今まで通りに直してもらってはどうか。(石森委員)

→そうしますと、任期に関しては、教室代表:1年、一般、団体:2年、に戻りますがよろしいですか。(植木館長)

→案ができたのだから、今年1年やってみるということで、賛同していただいてはどうか。(阿部委員長)

(※皆様から拍手)

→上手くまとめていただいてありがとうございます。皆さんからいただいたご意見はもっともかと思えますので、決定事項・検討事項と精査して運営して参りたいと思います。それから、新しい委員の募集に関しても、諦めてはおりませんので声掛けを継続してゆきたいと思います。(植木館長)

・新しい委員として声を掛けての募集に際してですが、四条の二にある「公募期間外の加入」は認められるのでしょうか。(田中委員)

→少し分かりづらいかもしれませんが、公募期間を定めている関係で、途中入会は認められませんとしてありますが、全く認めていないわけではなく、やってもいいという方が年度途中にもいた場合には、我々が入会を認めるのではなく、皆さんに諮ったうえで、賛成であれば次の会から参画していただくという形を整えておきたかったのがこの条項にあると思います。(植木館長)

→私は委員会のことはよく分からないのですが、他の教室、サークルで委員として選ばれている方がいないので、館長さんに、教室・サークルへ行って委員会のことを説明して知ってほしいです。(田中委員)

→そこにつきましては、積極的に声は掛けて参ります。(植木館長)

《結論》 委員会会則(案)から、(案)が外され、次年度より会則として承認された。

② 令和元年度 総括

・五十嵐より、年間事業並びに環境整備等を中心に、今年度の活動を総括。

《委員の方々から挙げた意見、質問など》

・夏まつりの日にちについてですが、センターに来る方の人数が減ってきているのは分かっていますが、児童館の子供たちも来ますが、8月9日に去年やったんです。以前は夏休み終わり直前ぐらいの、学

校が始まるちょっと前にやっていたような気がするんです。そうすると子供たちが結構来るんです。来れば来たで大変なんですけど、賑やかになるんじゃないかと思いました。一概には言えませんが、夏休みの行事で(子供が)みんな散ってしまってる感じです。子供の賑やかさも必要だと思うので、8月の夏休み終わりちょっと前くらいがいいのかと思いました。(岩淵委員)

→2年前にも同じような話題となり、いつがいいかとなったときに、お盆・仙台七夕を外してほしい、といった経緯がありました。(五十嵐)

→お盆を過ぎるといいですね。(子供が)帰ってきて。(岩淵委員)

→去年は七夕を前倒しにして、お盆も避けて、少し前に、という感じでした。(五十嵐)

→(夏休み終わり)ちょっと前にすると、子供たちが帰ってきて、残った宿題をやる中でセンターに遊びに来る、と思ったんですが。(岩淵委員)

→久しぶりに、8月後半に開催してみるというのもいいかなとは思いますが。以前に学校の先生に訊いたときは、8月に入る前がいちばん子供たち動きやすいとは聞いたことがあります。ただ、その時期は七夕製作も重なったりすることや、ここ2年ぐらい仙台七夕にかかるぐらいの開催だったと思うので、そのあたりも踏まえて、日程調整したいと思います。(植木館長)

・ちょうど看護学生2名が来ているのですが、今年度から看護学生さん2日ずつの実習が入っていて、皆さんの教室やサークルにお邪魔させていただいて、見学・体験などさせていただいているんですが、何かご意見やお気づきのところがあればお願いします。参加された学生さんからは、すごく勉強になりました、と言っていたり、いろんなことを教わったり、何より高齢者の方がこんなにいきいきと活動しているのを間近で見て勉強になった、というような意見をもらっていて、私たちとしてはすごくありがたいと思っていますが、実際に学生さんと触れ合ってみた方いらっしゃれば、ご意見を頂戴できますでしょうか。(植木館長)

→抹茶教室なんですけど、全体的にはよかったんですが、中にはせっかくお稽古に来ているのに時間を取られて稽古時間が少なくなってしまっ、という声もありました。月2回の稽古で、(一通りの作法を)一人やるのに時間が掛かるので、その分できなくなる、というのはありました。総じては良かったんですが。(石森委員)

→編物もパソコンも来ていただけてますが、いいことだと思います。老人福祉センターで私たちが頑張ってる様子を観に来てくださっているのは、おじいちゃんおばあちゃんが、こうやって生きているのかな、とか。沖野では、こういうのやってるよ、って伝えて、利用するのもいいことよ、って言ったことがあるんです。なかなかお年寄りと同居してる子も少ないと思うから、よく観て行ってください。こちら側は、実習生が来るといっても、毎回違う子なので、同じことを教えてもいいんです。かぎ針も使えない子もいるし、編物もボケ防止なんです。(太田委員)

→次年度も継続して学生さんお邪魔すると思いますので、よろしくをお願いします。(植木館長)

③ 次年度の活動について

・五十嵐より、七夕作り、夏まつりなど、主な次年度の活動予定についての報告

→委員会の意見を聴取したので、それらを反映させてセンターで企画・立案しては、との提案。

④ 令和2年度 環境整備について

・五十嵐より次年度環境整備の時間を報告、確認。

⇒4月～6月、10月、11月:午後1時30分～2時30分

7月～9月:午前10時～11時

※原則毎月1日・15日。休館日の時は翌日に順延。

⑤ その他

「ゆずりあい駐車場」について

・ゆずりあい駐車場が設置された旨を前回報告した際、事故があつて以後、センター玄関前には駐車できないはずでは、との指摘を寺嶋委員より頂戴し、その当時の記録も拝見しました。それも踏まえて、(沖野)市民センターにも改めてゆずりあい駐車場としてのスペースを確認していますが、現状ではセンター南側の駐車場で台数が限られるという中で、車いす・歩行器を利用している障害のある方が駐車していただくとなると現実的に難しいだろうということもあり、市民センターのバスケットコートフェンスが張ってあるところからはみ出さないように止めていただくしかない、と確認しているところです。事故防止の観点からは、出入り口や職員の駐車スペースへの案内など危険がないよう対応してゆきたいと思っておりますので、皆様にもご了解をいただければと思っております。行事の都合上、南側の駐車場がいっぱいの時は、玄関前を使わざるを得ないので、その時は事故のないよう対応してゆくということになります。できるだけ、大勢集まられる教室の皆様には乗り合いなどをお願いしています。(植木館長)

⑥ 次年度委員・委嘱状授与

⇒令和2年度委員に委嘱される方々11名に、館長より委嘱状交付。

※当日欠席の方には、後日交付。

⑦ 閉会 管理運営委員会 委員長挨拶

・初めての経験なのですが、会長としての挨拶をさせていただきます。

センターにお世話になっている私たち、今後も各種行事に協力してゆきたいと思っております。

次年度もよろしくお願いいたします。

3. 終了

次回 令和2年度 第1回管理運営委員会

日時:令和2年5月中旬

会場:娯楽会議室

議題:令和2年度活動内容、他

以上